

子ども 3 人で第 1 子が卒業見込みの場合

【昨年度の考え方】

卒業・就職するので来春から扶養を外れる予定

第 1 子が卒業、就職予定のため、当該世帯は来春の時点で、**多子世帯（3人以上）には該当しない**と判断していた

家庭状況の判定は
 $(3 - 0) = 3 \text{ 人} \cdot 9 \text{ 点}$



【変更案】

来春の生計維持者の住民税情報でも扶養に含まれる状態

ただし、卒業するので次年度の授業料等減免にはならない・・・

第 1 子が来春も扶養に含まれるため、**多子世帯（3人以上）に該当**

次年度進学すると**授業料等減免の対象**

税証明等で扶養人数を確認することで正確な判定が可能となる

家庭状況の判定は
 $(3 - \underline{1}) = 2 \text{ 人} \cdot 6 \text{ 点}$